

消防から 高齢者施設・介護施設管理者の皆様へお願い



火災予防の徹底をお願いします! 高齢者施設は入居者の安全を守るため、特に火災予防 への取り組みが重要です。以下の項目を定期的に確認し、徹底してください。

1. 消防用設備等の点検実施と消防署へ報告

実施

施設内の消火器、スプリンクラー、自動火災報知設備などの消防用設備は、万が一の際に 重要な役割を果たします。

半年に一度定期点検を実施し、設備が正常に作動する状態を維持してください。また、年 1回消防本部又は消防署への報告も必要となります。

点検実施漏れや不良箇所があれば迅速に整備を行いましょう。

※点検の報告先は

豊橋…中消防署もしくは南消防署

豊川・蒲郡・新城・田原…消防本部予防課



2. 防火管理業務の徹底

実施

防火管理者が中心となり施設内を点検し、火気使用場所の管理、避難経路の確認と整理整頓などを行うとともに責任体制を明確にし、日常的な確認を習慣化しましょう。





3. 消防訓練を定期的に実施

実施

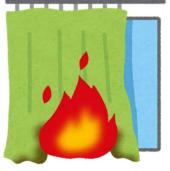
入居者、職員の皆様が火災発生時に安全に避難できるよう、消防訓練を実施してください。 訓練例: 避難経路の確認、初期消火の練習、119番通報の手順確認など。特に高齢者の方 の場合、迅速な避難が難しい場合があるため、事前に避難手順を共有しておくことが重要で す。

4. 防炎物品を積極的に活用

実施

施設内で使用するカーテンやじゅうたんは防炎物品としてください。また、寝具などは、 防炎加工済みのものを使用すると火災の発生や拡大を抑制することができ、大切な命を守 ることにつながります。





安全を守るのは、日々の備えから! 火災予防活動の徹底をお願いいたします。

【お問い合わせ先】それぞれの管轄市の消防本部へ問い合わせをお願いします。

豊橋市消防本部 電話番号:0532-51-3121
豊川市消防本部 電話番号:0533-89-9682
蒲郡市消防本部 電話番号:0533-68-0937
新城市消防本部 電話番号:0536-22-4802
田原市消防本部 電話番号:0531-23-4074

受付時間:平日午前8時30分~午後5時15分

